

令和5年度復興支援専門員（会計年度任用職員）募集要項

令和5年2月1日

宮 城 県

宮城県では、復興の進展に伴い変化する被災地域の現状と被災者が求める支援ニーズを把握し、弾力的に行政施策に反映させるために設置している「復興支援専門員」（会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 名称、採用予定数及び業務内容

（1）名 称

復興支援専門員（地方公務員法に定める会計年度任用職員）

（2）採用予定数

1人

（3）業務内容

- イ 震災復興に関する施策の企画立案、課題解決への取組
- ロ 市町村、震災復興活動を行っている関係団体、被災地域の事業者及び自治会等への訪問、復興への取組の現状、課題及び被災者が求める支援ニーズの把握
- ハ 被災地域等の課題解決のために必要な助言や指導、適切な支援機関等の紹介
- ニ 地域毎の復興状況及び復興支援関連施策の取りまとめ、課題の整理及び必要な施策の検討

2 勤務条件

（1）任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

ただし、任用期間終了後、次年度も職が設置されることとなった場合には、能力実証等を行った上で、再度任用する場合があります。

（2）就業場所

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課

（仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁行政庁舎6階）

（3）勤務日

週4日、1日7時間15分、週29時間（勤務する曜日の割り振りは、採用後に行います。）

土曜日、日曜日、国民の祝日及び12月29日から1月3日までは休日となります。

（4）勤務時間

午前8時30分から午後4時45分まで（うち休憩時間 正午から午後1時まで）

職務上必要がある場合、始業時刻及び終業時刻を別途割り振ることがあります。

（5）給与等

給与月額254,639円（地域手当を含む。）

通勤手当、時間外勤務手当及び期末手当等を県の規程に基づき支給します。

(6) その他

- イ 年次有給休暇が付与されます。
- ロ 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

3 募集及び採用

(1) 募集期間

令和5年2月1日（水）から令和5年2月17日（金）まで

(2) 応募要件

- イ 職務経験年数等が次のいずれかに該当すること。（令和5年4月1日時点での見込みを含む。）
 - (イ) 国家公務員法第2条第2項又は地方公務員法第3条第2項に規定する一般職としての職務経験が5年以上
 - (ロ) 特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人の職員としての職務経験が5年以上
 - (ハ) 会社法第2条第1項第1号又は第2号に規定する企業の社員として、同企業の社会貢献活動に従事した経験が5年以上
- (二) 上記（イ）から（ハ）までの職務経験年数が通算して5年以上
- (ホ) 地域活動（自治会、町内会、まちづくり協議会等）等、社会課題の解決に関連する活動を経験が5年以上
- ロ 普通自動車免許を有し、県内及び近隣県への運転業務に支障がないこと。
- ハ パソコンによる文書作成、データベース作成、情報検索及びメールの送受信等の能力を有していること。

(3) 応募方法

採用を希望する人は、以下の書類を下記の申込先宛て、令和5年2月17日（金）までに直接持参又は郵送してください。

- イ 履歴書（写真を貼付したもの）

- ロ 小論文

東日本大震災からの宮城県の復興状況について考察し、現在課題となっている事象に対し、御自身の職務経験をどのように活かせるかについて、800字程度記載したもの。

(4) 選考方法

履歴書及び小論文による書類選考の上、面接選考を行い決定します。

面接選考に関する詳細については、書類選考通過者に対して、後日御連絡します。

この募集に関する問い合わせ・申込先

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 震災復興推進班

担当：相澤

980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁

電話番号：022-211-2424